

◎新潟県告示第786号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和3年6月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 長岡都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・103号見附下新町線

2 施行者の名称

新潟県

3 事務所の所在地

新潟市中央区新光町4番地1

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

新潟県見附市学校町2丁目、学校町1丁目、新町2丁目、本町字堤下及び新町1丁目地内

(2) 使用の部分

なし